

下河辺庄

(しもこうべのしょう)



現在の称名寺庭園

(写真提供:

神奈川県立金沢文庫)

野田市域の大部分は中世には下総国葛飾郡下河辺庄(しもうさのくにかつしかぐんしもこうべのしょう)に属していました。久安2年(1146)8月10日の文書には下総国相馬御厨(そうまのみくりや)の境界として「西限下河辺境并木崎廻谷」(さいげんしもこうべさかいならびにきさきめぐりだに)と見えるのでこの頃には荘園として存在したと思われます。現在の古利根川と江戸川に挟まれた地域で、宮戸川(みやとがわ)の東部を除く茨城県古河市から埼玉県三郷市付近にいたる狭長にして低湿な地域で、葛飾郡の3分の2にあたります。地名は利根川縁辺に位置したことによると思われます。

荘園は、基本的には公的に認められた私領のことで、実際に開墾したのは下河辺氏です。下河辺氏は下総国守となった源仲政(みなものとのなかまさ)、その子頼政(よりまさ)と主従関係を結び、そのついで当時の権力者である鳥羽院(とばいん)・その寵姫(ちょうき)美福門院(びふくもんいん)に下河辺庄を寄進(きしん)し、年貢を納めつつ、荘園の実質的管理を行っていました。

その後鳥羽院・美福門院の娘八条院に、建保6年(1216)以前には一度八条院の養子藤原良輔(ふじわらのよしすけ)に譲られましたが、その後皇室領に復したようです。実質的支配は下河辺氏が続けていたと思われます。

しかし、文永12年(1275)4月27日には、庄内の河妻(五霞町)・前林(古河市)を金沢北条実時(さねとき)が夫人に譲っているのが、鎌倉中期には北条氏領となっていたようです。さらに、実時は庄内の多くの土地を自らが建立した鎌倉称名寺(しょうみょうじ)の寺領としております。

そして戦国時代、古河公方足利成氏(こがくぼうあしかがしげうじ)の家臣領となっています。

下河辺庄は周りの河川により肥沃(ひよく)な土が運ばれ、比較的生産能力は高かったのですが、洪水の多い土地でもありました。領主は農民たちを使って灌漑施設(かんがいしせつ)・堤防をつくり生産力の向上を図ります。農民は洪水による生産力の低下と領主に課せられた土木工事による疲弊に苦しい生活を強いられました。鎌倉後期から南北朝時代には領主金沢北条氏・称名寺と農民との年貢減免をめぐる闘争と疲弊に苦しむ農民の姿をみることが出来ます。

<詳しくは>

* 古河市史編さん委員会編 1988『古河市史 通史編』

* 三郷市史編さん委員会編 1995『三郷市史 通史編I』

* 幸手市教育委員会生涯学習課市史編さん室編 2002『幸手市史 通史編I』

